

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 1月27日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号

【事務連絡者氏名】 ディスクロージャー部
植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 -

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 当初申込期間
1,050億円を上限とします。

継続申込期間
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(4) 発行（売出）価格

（以下略）

継続申込期間

（以下略）

（注1）ノルウェーの銀行の休業日、スウェーデンの銀行の休業日、オスロ証券取引所の休業日・半休業日またはストックホルム証券取引所の休業日・半休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

（以下略）

(5) 申込手数料

（以下略）

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(6) 申込単位

（以下略）

< 訂正後 >

(4) 発行（売出）価格

（以下略）

継続申込期間

（以下略）

（注1）ノルウェーの銀行、スウェーデンの銀行、オスロ証券取引所またはストックホルム証券取引所の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。

（以下略）

(5) 申込手数料

（以下略）

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(6) 申込単位

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)

特色  **2**

実質的な運用は、アルフレッド・バーグ・カピタルフォルバルトニング社が行います。

(以下略)

アルフレッド・バーグ社の概要

- アルフレッド・バーグ社は、1863年に設立され、北欧の3カ国（ノルウェー、スウェーデン、フィンランド）に運用拠点を有する、北欧関連資産の運用に強みを持つ資産運用会社です。
- 2010年から、世界的ネットワークを有するBNPパリバ インベストメント・パートナーズの子会社となることで、世界の投資家に対して、運用戦略を提供しています。
- 北欧ハイイールド債券に投資する世界最大級のファンドの運用を行うなど世界の機関投資家の資産を運用しており、運用資産総額は197億ユーロ(2.71兆円)となっています。
(2014年1月末)

特色  **3**

毎年1月、4月、7月、10月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額に応じた分配を目指します。

■第1回決算日は平成26年7月28日とします。

■基準価額は1万口あたりとし、既払分配金を加算しません。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

平成26年3月26日 関東財務局に対する有価証券届出書の提出

平成26年4月30日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始（予定）

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成26年1月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)

特色  **2**

実質的な運用は、アルフレッド・バーグ・カピタルフォルバルトニング社が行います。

(以下略)

アルフレッド・バーグ社の概要

- アルフレッド・バーグ社は、1863年に設立され、北欧の3カ国（ノルウェー、スウェーデン、フィンランド）に運用拠点を有する、北欧関連資産の運用に強みを持つ資産運用会社です。
- 2010年から、世界的ネットワークを有するBNPパリバ インベストメント・パートナーズの子会社となることで、世界の投資家に対して、運用戦略を提供しています。
- 北欧ハイイールド債券に投資する世界最大級のファンドの運用を行うなど世界の機関投資家の資産を運用しており、運用資産総額は158億ユーロ(2.19兆円)となっています。
(2014年9月末)

特色※3

毎年1月、4月、7月、10月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額に応じた分配を目指します。

■基準価額は1万口あたりとし、既払分配金を加算しません。

（以下略）

(2) ファンドの沿革

平成26年4月30日 信託契約締結
平成26年4月30日 当ファンドの設定・運用開始

(3) ファンドの仕組み

（以下略）

委託会社等の概況（平成26年11月末現在）

（以下略）

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(3) 運用体制

（以下略）

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年3月26日現在で約100名です。

（以下略）

(5) 投資制限

（以下略）

信託約款に定める投資制限

（以下略）

カ．外国為替予約の指図および範囲

（以下略）

(ハ)前(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

ヨ．資金の借入れ

（以下略）

タ．受託会社による資金の立替え

（以下略）

（参考）マザーファンドの投資方針

北欧高配当株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

（以下略）

(4) 主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

北欧ハイイールド債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4) 主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

<訂正後>

(3) 運用体制

(以下略)

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年11月末現在で約100名です。

(以下略)

(5) 投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

(以下略)

カ．外国為替予約の指図および範囲

(以下略)

(ハ) 前(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

ヨ．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

タ．資金の借入れ

(以下略)

レ．受託会社による資金の立替え

(以下略)

(参考) マザーファンドの投資方針

北欧高配当株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4) 主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

（参考）マザーファンドの投資方針

北欧ハイイールド債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

（以下略）

(4) 主な投資制限

（以下略）

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

（以下略）

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

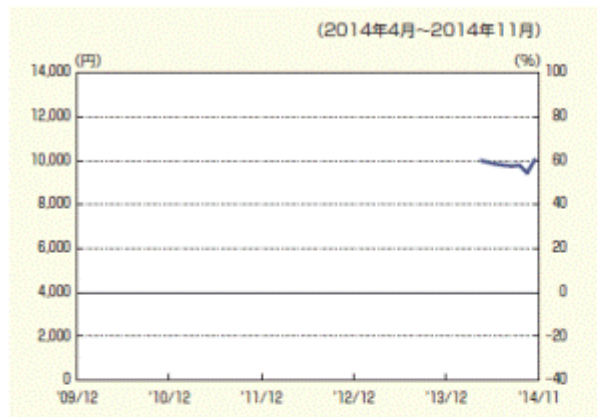
[次へ](#)

3 投資リスク

原届出書の「3 投資リスク」の末尾に、下記事項が追加されます。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

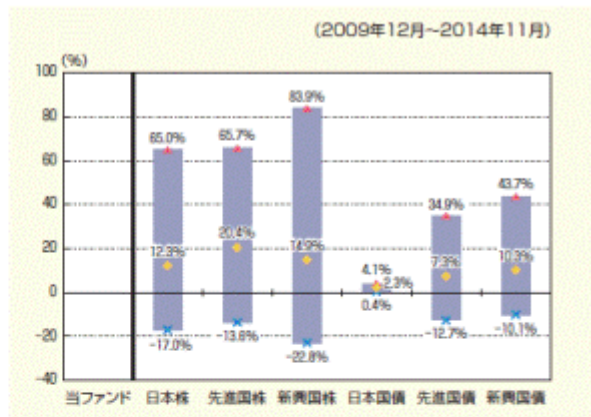


■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

※当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ただし、当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

(以下略)

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(2) 換金（解約）手数料

(以下略)

(3) 信託報酬等

(以下略)

マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下略)

< 訂正後 >

(1) 申込手数料

(以下略)

分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価
です。

(2) 換金（解約）手数料

(以下略)

(3) 信託報酬等

(以下略)

マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社との間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、
「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」
および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 -

(1) 投資状況

(平成26年11月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (北欧高配当株マザーファンド)	日本	8,885,845,358	56.21%
親投資信託受益証券 (北欧ハイイールド債券マザーファンド)	日本	6,949,667,341	43.96%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		26,222,089	0.17%
純資産総額		15,809,290,610	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年11月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	北欧高配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	8,859,267,556	0.9078	1.0030	-	56.21%
				8,043,141,358	8,885,845,358	-	
2	北欧ハイイールド債券マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	6,773,554,914	0.9732	1.0260	-	43.96%
				6,592,052,471	6,949,667,341	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.17%
合計	100.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成26年4月30日)	14,759	-	1.0000	-
平成26年4月末日	14,759	-	1.0000	-
平成26年5月末日	15,345	-	0.9919	-
平成26年6月末日	15,415	-	0.9839	-
平成26年7月末日	15,382	-	0.9724	-
平成26年8月末日	15,404	-	0.9682	-
平成26年9月末日	15,523	-	0.9727	-
第1特定期間末 (平成26年10月27日)	14,542	14,779	0.9160	0.9310
平成26年10月末日	14,765	-	0.9285	-
平成26年11月末日	15,809	-	0.9902	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成26年4月30日～平成26年10月27日)	0.0150

収益率の推移

期間	収益率
----	-----

第1特定期間（平成26年4月30日～平成26年10月27日）	6.9%
--------------------------------	------

（注）収益率 = （当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額） ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

（4）設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成26年4月30日～平成26年10月27日）	16,293,373,999	417,242,190

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

北欧高配当株マザーファンド

（1）投資状況

（平成26年11月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	スウェーデン	4,062,444,943	45.72%
	フィンランド	1,978,452,944	22.27%
	ノルウェー	1,617,026,100	18.20%
	デンマーク	504,100,816	5.67%
	バミューダ	488,571,426	5.50%
	キプロス	115,543,663	1.30%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		119,508,020	1.34%
純資産総額		8,885,647,912	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年11月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TELIASONERA AB スウェーデン	株式 電気通信サービス	648,800	762 494,850,400	844 547,601,473	- -	6.16%
2	BW OFFSHORE LTD バミューダ	株式 エネルギー	3,645,000	134 490,431,469	134 488,571,426	- -	5.50%
3	NCC AB-B SHS スウェーデン	株式 資本財	109,100	3,465 378,033,245	3,653 398,650,090	- -	4.49%
4	SAGAX AB-PREF スウェーデン	株式 不動産	698,100	562 392,438,311	570 397,981,225	- -	4.48%
5	ELISA OYJ フィンランド	株式 電気通信サービス	115,000	3,042 349,901,760	3,437 395,268,800	- -	4.45%
6	COREM PROPERTY GROUP AB-PREF スウェーデン	株式 不動産	139,300	2,794 389,326,784	2,834 394,856,994	- -	4.44%
7	KLOVERN AB-PREF スウェーデン	株式 不動産	159,400	2,505 399,331,184	2,461 392,347,160	- -	4.42%
8	RATOS AB-PREF SHS スウェーデン	株式 各種金融	13,125	29,762 390,632,268	29,854 391,839,000	- -	4.41%
9	FASTIGHETS AB BALDER - PREF スウェーデン	株式 不動産	68,600	5,375 368,751,068	5,534 379,644,748	- -	4.27%
10	TELE2 AB-B SHS スウェーデン	株式 電気通信サービス	231,500	1,437 332,697,910	1,543 357,328,584	- -	4.02%
11	NOKIAN RENKAAT OYJ フィンランド	株式 自動車・自動車部品	100,090	3,527 353,018,717	3,513 351,682,629	- -	3.96%
12	TELENOR ASA ノルウェー	株式 電気通信サービス	135,304	2,427 328,427,052	2,563 346,839,220	- -	3.90%
13	UPM-KYMMENE OYJ フィンランド	株式 素材	169,105	1,669 282,332,429	1,976 334,302,998	- -	3.76%
14	BILIA AB-A SHS スウェーデン	株式 小売	88,300	2,969 262,212,148	3,588 316,898,104	- -	3.57%
15	TDC A/S デンマーク	株式 電気通信サービス	325,500	881 286,830,274	968 315,223,574	- -	3.55%
16	KESKO OYJ-B SHS フィンランド	株式 食品・生活必需品小売り	57,485	4,287 246,492,000	4,688 269,508,075	- -	3.03%
17	RAMIRENT OYJ	株式	260,988	936	1,021	-	3.00%

	フィンランド	資本財		244,334,877	266,616,989	-	
18	OCEAN YIELD ASA ノルウェー	株式 エネルギー	358,000	694 248,570,897	729 261,242,982	-	2.94%
19	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA ノルウェー	株式 保険	124,000	2,096 259,966,635	2,083 258,381,900	-	2.91%
20	AKELIUS RESIDENTIAL AB-PREF スウェーデン	株式 不動産	40,600	5,240 212,760,240	5,161 209,536,600	-	2.36%
21	FRED OLSEN ENERGY ASA ノルウェー	株式 エネルギー	160,000	1,583 253,337,787	1,227 196,363,440	-	2.21%
22	TRYG A/S デンマーク	株式 保険	13,700	12,441 170,450,194	13,786 188,877,242	-	2.13%
23	SAMPO OYJ-A SHS フィンランド	株式 保険	31,805	5,486 174,486,809	5,833 185,535,612	-	2.09%
24	TGS NOPEC GEOPHYSICAL CO ASA ノルウェー	株式 エネルギー	63,000	2,685 169,210,377	2,840 178,962,210	-	2.01%
25	ATEA ASA ノルウェー	株式 ソフトウェア・ サービス	138,000	1,194 164,903,445	1,254 173,119,275	-	1.95%
26	PROSAFE SE キプロス	株式 エネルギー	276,688	585 162,137,646	417 115,543,663	-	1.30%
27	AMERICAN SHIPPING COMPANY AS ノルウェー	株式 運輸	149,000	629 93,793,372	731 108,983,070	-	1.23%
28	BYGGMAX GROUP AB スウェーデン	株式 小売	122,000	742 90,552,169	784 95,705,584	-	1.08%
29	KVAERNER ASA ノルウェー	株式 エネルギー	605,000	139 84,695,341	153 93,134,002	-	1.05%
30	ENIRO AB-PRF スウェーデン	株式 メディア	22,800	4,668 106,446,816	3,970 90,516,000	-	1.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	98.66%
合計	98.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(海外)	
電気通信サービス	22.08%
不動産	19.97%
エネルギー	15.01%
資本財	10.47%
保険	7.12%
小売	4.64%
各種金融	4.41%
自動車・自動車部品	3.96%
素材	3.76%
食品・生活必需品小売り	3.03%
ソフトウェア・サービス	1.95%
運輸	1.23%
メディア	1.02%
小計	98.66%
合計	98.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

北欧ハイイールド債券マザーファンド

(1) 投資状況

(平成26年11月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
---------	-------	---------	------

社債券	ノルウェー	4,127,360,912	59.39%
	スウェーデン	605,244,381	8.71%
	バミューダ	509,190,858	7.33%
	シンガポール	233,504,250	3.36%
	イギリス	203,270,808	2.92%
	マーシャル諸島	183,723,775	2.64%
	デンマーク	180,189,537	2.59%
	フィンランド	153,101,850	2.20%
	オランダ	138,151,755	1.99%
	イギリス領バージン諸島	120,594,600	1.74%
	モーリシャス	67,145,721	0.97%
	キプロス	66,414,861	0.96%
	カナダ	55,126,400	0.79%
	ルクセンブルグ	53,728,000	0.77%
	ケイマン諸島	48,806,112	0.70%
エストニア	17,413,987	0.25%	
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		186,885,378	2.69%
純資産総額		6,949,853,185	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年11月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SOLOR BIO HLGS AS ノルウェー	社債券 -	17,000,000	1,666.98 283,386,600	1,658.47 281,940,750	6.5800 2017/11/02	4.06%
2	AKER ASA ノルウェー	社債券 -	12,000,000	1,713.75 205,650,900	1,711.63 205,395,750	5.7200 2020/06/06	2.96%
3	DNO INTERNATIONAL ASA ノルウェー	社債券 -	11,500,000	1,726.51 198,549,225	1,739.27 200,016,337	9.1400 2016/04/11	2.88%
4	VESTLAND OFFSHORE INVEST ノルウェー	社債券 -	10,000,000	1,730.76 173,076,750	1,735.02 173,502,000	11.6500 2016/01/15	2.50%
5	BOA OFFSHORE AS ノルウェー	社債券 -	10,000,000	1,693.73 169,373,673	1,679.15 167,915,916	8.4400 2018/12/18	2.42%
6	HANDELSEIENDOM II ノルウェー	社債券 -	10,000,000	1,552.16 155,216,250	1,552.16 155,216,250	4.6400 2015/01/13	2.23%
7	ATLANTIC OFFSHORE AS ノルウェー	社債券 -	9,000,000	1,688.24 151,941,825	1,692.49 152,324,550	9.2200 2018/05/16	2.19%
8	DOF ASA ノルウェー	社債券 -	8,500,000	1,760.53 149,645,475	1,769.04 150,368,400	8.8500 2017/02/07	2.16%
9	ISLAND DRILLING CO ノルウェー	社債券 -	1,200,000	12,177.69 146,132,280	12,118.57 145,422,900	9.5000 2018/04/03	2.09%
10	PETROLEUM GEO-SERVICES ノルウェー	社債券 -	1,300,000	11,527.42 149,856,525	11,054.50 143,708,565	7.3750 2018/12/15	2.07%
11	ORO NEGRO DRIL PTE LTD シンガポール	社債券 -	1,200,000	10,995.39 131,944,680	10,936.27 131,235,300	7.5000 2019/01/24	1.89%
12	KISTEFOS AS ノルウェー	社債券 -	8,000,000	1,701.00 136,080,000	1,627.07 130,165,963	8.9700 2016/12/16	1.87%
13	HAVILA SHIPPING ASA ノルウェー	社債券 -	7,000,000	1,798.80 125,916,525	1,790.30 125,321,175	10.2500 2016/08/30	1.80%
14	SALAMANDER ENERGY PLC イギリス	社債券 -	1,000,000	11,941.23 119,412,300	12,089.01 120,890,175	9.7500 2020/01/06	1.74%
15	GLBL INVESTMNT GRP FNCE イギリス領バージン諸島	社債券 -	1,000,000	11,970.78 119,707,875	12,059.46 120,594,600	11.0000 2017/09/24	1.74%
16	BLUEWATER HOLDING BV オランダ	社債券 -	1,000,000	11,793.44 117,934,425	11,704.77 117,047,700	10.0000 2019/12/10	1.68%
17	WILH. WILHELMSSEN ASA ノルウェー	社債券 -	7,000,000	1,564.92 109,544,400	1,547.91 108,353,700	2.7000 2022/01/25	1.56%
18	NORDIC SERVICE PARTNERS スウェーデン	社債券 -	7,000,000	1,561.00 109,270,280	1,540.36 107,825,200	5.7240 2019/06/27	1.55%
19	SEADRILL LTD バミューダ	社債券 -	1,000,000	10,936.27 109,362,750	10,729.37 107,293,725	6.6250 2020/09/15	1.54%
20	OCEANTEAM SHIPPING ASA ノルウェー	社債券 -	850,000	12,473.26 106,022,752	12,473.26 106,022,752	11.4828 2017/10/24	1.53%
21	VIKING SUPPLY SHIPS A/S ノルウェー	社債券 -	6,000,000	1,756.28 105,376,950	1,752.03 105,121,800	9.9600 2017/03/21	1.51%
22	BASSDRILL ALPHA LTD	社債券	916,667	11,409.19	11,231.85	7.5000	1.48%

	バミューダ	-		104,584,324	102,958,662	2018/07/05	
23	HAVILA AS ノルウェー	社債券 -	6,000,000	1,701.00 102,060,000	1,701.00 102,060,000	8.3300 2017/09/26	1.47%
24	GOLDEN ENERGY OFFSHORE ノルウェー	社債券 -	6,000,000	1,696.74 101,804,850	1,696.74 101,804,850	8.9900 2017/05/28	1.46%
25	REM OFFSHORE ASA ノルウェー	社債券 -	6,000,000	1,692.51 101,550,720	1,694.63 101,678,295	7.4600 2018/03/14	1.46%
26	DOLPHIN GROUP AS ノルウェー	社債券 -	6,000,000	1,652.80 99,168,300	1,615.95 96,957,000	9.4400 2016/11/14	1.40%
27	DOF ASA ノルウェー	社債券 -	5,000,000	1,764.78 88,239,375	1,730.76 86,538,375	8.7000 2019/09/12	1.25%
28	BORGESTAD ノルウェー	社債券 -	5,000,000	1,692.49 84,624,750	1,709.50 85,475,250	8.6500 2017/10/03	1.23%
29	OCEAN YIELD ASA ノルウェー	社債券 -	5,000,000	1,688.24 84,412,125	1,692.44 84,622,198	5.5600 2019/03/26	1.22%
30	PAROC GROUP OY フィンランド	社債券 -	600,000	14,136.35 84,818,112	14,094.40 84,566,400	5.3280 2020/05/15	1.22%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
社債券	97.31%
合計	97.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年11月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)



主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
北欧高配当株マザーファンド	56.2%
北欧ハイイールド債券マザーファンド	44.0%

■参考情報(上位5銘柄)

北欧高配当株マザーファンド

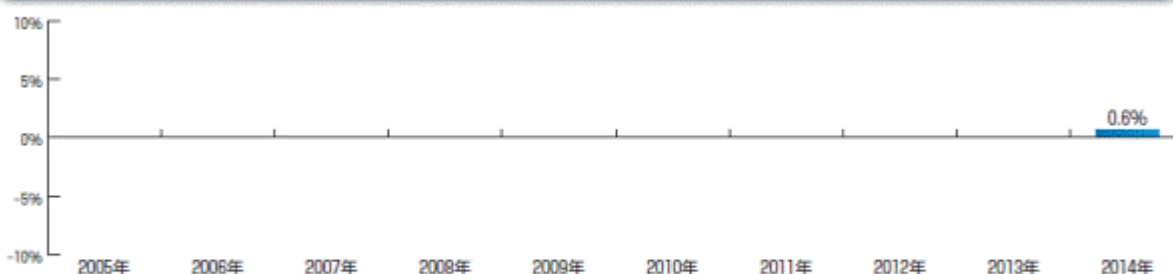
	投資銘柄	業種	投資比率
1	TELIASONERA AB	電気通信サービス	6.2%
2	BW OFFSHORE LTD	エネルギー	5.5%
3	NCC AB-B SHS	資本財	4.5%
4	SAGAX AB-PREF	不動産	4.5%
5	ELISA OYJ	電気通信サービス	4.4%

北欧ハイイールド債券マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	SOLOR BIO HLGs AS FL 11/02/17	社債券	4.1%
2	AKER ASA FL 06/06/20	社債券	3.0%
3	DNO INTERNATIONAL ASA FL 04/11/16	社債券	2.9%
4	VESTLAND OFFSHORE INVEST FL 01/15/16	社債券	2.5%
5	BOA OFFSHORE AS FL 12/18/18	社債券	2.4%

*投資比率は全て純資産総額対比 *業種は世界産業分類基準(GICS)

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年4月30日)から11月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、継続申込期間においては、取得申込受付日がノルウェーの銀行の休業日、スウェーデンの銀行の休業日、オスロ証券取引所の休業日・半休業日またはストックホルム証券取引所の休業日・半休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ノルウェーの銀行の休業日、スウェーデンの銀行の休業日、オスロ証券取引所の休業日・半休業日またはストックホルム証券取引所の休業日・半休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

<訂正後>

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ノルウェーの銀行、スウェーデンの銀行、オスロ証券取引所またはストックホルム証券取引所の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ノルウェーの銀行、スウェーデンの銀行、オスロ証券取引所またはストックホルム証券取引所の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

2 換金（解約）手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ノルウェーの銀行の休業日、スウェーデンの銀行の休業日、オスロ証券取引所の休業日・半休業日またはストックホルム証券取引所の休業日・半休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でノルウェーの銀行の休業日、スウェーデンの銀行の休業日、オスロ証券取引所の休業日・半休業日またはストックホルム証券取引所の休業日・半休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

<訂正後>

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ノルウェーの銀行、スウェーデンの銀行、オスロ証券取引所またはストックホルム証券取引所の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でノルウェーの銀行、スウェーデンの銀行、オスロ証券取引所またはストックホルム証券取引所の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

（以下略）

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)その他

信託契約の解約

（以下略）

ホ．前八．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（以下略）

信託約款の変更等

（以下略）

ロ．委託会社は、前イ．(前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(以下略)

二．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、特定期末(毎年4月、10月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。また、委託会社は特定期末に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付しません。

委託会社と関係法人との契約の変更

(以下略)

<訂正後>

(5)その他

信託契約の解約

(以下略)

ホ．前ハ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

信託約款の変更等

(以下略)

ロ．委託会社は、前イ．の事項(前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(以下略)

二．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

- イ. 委託会社は、特定期末（毎年4月、10月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ. 委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ. 委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ. 前ハ.にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

（以下略）

4 受益者の権利等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

<訂正後>

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年4月30日から平成26年10月27日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 -

(1) 貸借対照表

区分	当期 平成26年10月27日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	14,789,720,045
未収入金	4,458,099
流動資産合計	14,794,178,144
資産合計	14,794,178,144
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	127,009,054
未払解約金	50,793,099
未払受託者報酬	1,636,724
未払委託者報酬	71,607,630
その他未払費用	538,159
流動負債合計	251,584,666
負債合計	251,584,666
純資産の部	
元本等	
元本	15,876,131,809
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,333,538,331
（分配準備積立金）	29,917,281
元本等合計	14,542,593,478
純資産合計	14,542,593,478
負債純資産合計	14,794,178,144

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	当期 自 平成26年4月30日 至 平成26年10月27日 金額（円）
営業収益	
有価証券売買等損益	945,008,156
営業収益合計	945,008,156
営業費用	
受託者報酬	3,252,055
委託者報酬	142,278,913
その他費用	538,159
営業費用合計	146,069,127
営業利益又は営業損失（ ）	1,091,077,283

経常利益又は経常損失()	1,091,077,283
当期純利益又は当期純損失()	1,091,077,283
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,101,256
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,171,416
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,171,416
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,471,107
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,471,107
分配金	237,262,613
期末剰余金又は期末欠損金()	1,333,538,331

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目		当期	
		自 平成26年 4月30日	至 平成26年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 平成26年10月27日現在
1. 元本状況	
期首元本額	14,759,955,101円
期中追加設定元本額	1,533,418,898円
期中一部解約元本額	417,242,190円
2. 受益権の総数	15,876,131,809口
3. 元本の欠損	
	1,333,538,331円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期	
自 平成26年 4月30日	
至 平成26年10月27日	
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	41,622,969円
2. 分配金の計算過程	
第1期計算期間末（平成26年7月28日）に、投資信託約款に基づき計算した136,250,367円（1万口当たり86.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い110,253,559円（1万口当たり70円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	132,002,872円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,247,495円
分配準備積立金	0円
分配可能額	136,250,367円
（1万口当たり分配可能額）	(86.51円)
収益分配金	110,253,559円
（1万口当たり収益分配金）	(70円)
第2期計算期間末（平成26年10月27日）に、投資信託約款に基づき計算した163,849,369円（1万口当たり103.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い127,009,054円（1万口当たり80円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	135,691,574円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	6,923,034円
分配準備積立金	21,234,761円
分配可能額	163,849,369円
（1万口当たり分配可能額）	(103.20円)
収益分配金	127,009,054円
（1万口当たり収益分配金）	(80円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成26年 4月30日 至 平成26年10月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成26年10月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

当期（平成26年10月27日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	678,814,445
合計	678,814,445

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当期（平成26年10月27日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成26年 4月30日 至 平成26年10月27日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

当期	
平成26年10月27日現在	
1口当たり純資産額	0.9160円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,160円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	北欧高配当株マザーファンド	8,959,653,251	8,127,301,463	
	親投資信託 受益証券	北欧ハイイールド債券マザー ファンド	6,849,407,405	6,662,418,582	
合計		2銘柄	15,809,060,656	14,789,720,045	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「北欧高配当株マザーファンド」及び「北欧ハイイールド債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

北欧高配当株マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	第1期 平成26年10月27日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	5,716,328
コール・ローン	195,265,969
株式	7,891,419,915
派生商品評価勘定	108,235
未収入金	31,145,658
未収配当金	5,764,122
流動資産合計	8,129,420,227
資産合計	8,129,420,227
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	109,567
未払解約金	2,451,954
流動負債合計	2,561,521
負債合計	2,561,521
純資産の部	
元本等	
元本	8,959,653,251
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	832,794,545
元本等合計	8,126,858,706
純資産合計	8,126,858,706
負債純資産合計	8,129,420,227

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期	
	自 平成26年4月30日	至 平成26年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2) 当ファンドの計算期間は、投資信託約款の定めに従い、平成26年4月30日から平成26年10月27日までとなっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	
	平成26年10月27日現在	
1. 元本状況		
期首元本額	7,379,977,551円	
期中追加設定元本額	1,861,936,114円	
期中一部解約元本額	282,260,414円	
元本の内訳		
北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 - 合計	8,959,653,251円	
	8,959,653,251円	
2. 受益権の総数	8,959,653,251口	
3. 元本の欠損	832,794,545円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期	
	自 平成26年4月30日	至 平成26年10月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 平成26年10月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期（平成26年10月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	491,490,047
合計	491,490,047

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	第1期 平成26年10月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	29,634,985	-	29,560,165	74,820
	売建 ノルウェー・クローネ ユーロ	29,634,985	-	29,526,762	108,223
		25,700,000	-	25,734,735	34,735
	合計	-	-	84,821,662	1,332

(注)時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期（自平成26年4月30日 至平成26年10月27日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第1期 平成26年10月27日現在	
1口当たり純資産額	0.9071円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,071円）」

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
デンマーク・クローネ	TDC A/S	388,500	44.550	17,307,675.000	
	TRYG A/S	13,700	629.000	8,617,300.000	
	小計（デンマーク・クローネ）2銘柄	402,200	-	25,924,975.000 (476,760,290)	
ノルウェー・クローネ	AMERICAN SHIPPING COMPANY AS	149,000	37.000	5,513,000.000	
	ATEA ASA	138,000	70.250	9,694,500.000	
	BW OFFSHORE LTD	3,645,000	7.910	28,831,950.000	
	FRED OLSEN ENERGY ASA	116,000	98.900	11,472,400.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	102,000	123.100	12,556,200.000	
	GOLDEN OCEAN GROUP LTD	715,000	7.320	5,233,800.000	
	KVAERNER ASA	605,000	8.230	4,979,150.000	
	OCEAN YIELD ASA	328,000	40.600	13,316,800.000	
	PROSAFE SE	426,688	34.450	14,699,401.600	
	TELENOR ASA	135,304	142.700	19,307,880.800	
	TGS NOPEC GEOPHYSICAL CO ASA	63,000	157.900	9,947,700.000	
小計（ノルウェー・クローネ）11銘柄	6,422,992	-	135,552,782.400 (2,220,354,576)		
スウェーデン・クローナ	AKELIUS RESIDENTIAL AB-PREF	40,600	330.000	13,398,000.000	
	BILIA AB-A SHS	100,800	187.000	18,849,600.000	
	COREM PROPERTY GROUP AB-PREF	139,300	176.000	24,516,800.000	
	ENIRO AB-PRF	22,800	294.000	6,703,200.000	
	FASTIGHETS AB BALDER - PREF	68,600	338.500	23,221,100.000	
	KLOVERN AB-PREF	154,600	158.000	24,426,800.000	
	NCC AB-B SHS	109,100	218.200	23,805,620.000	
	RATOS AB-PREF SHS	11,625	1,874.000	21,785,250.000	
	SAGAX AB-PREF	698,100	35.400	24,712,740.000	
	TELE2 AB-B SHS	284,500	90.500	25,747,250.000	
	TELIASONERA AB	685,800	48.030	32,938,974.000	
小計（スウェーデン・クローナ）11銘柄	2,315,825	-	240,105,334.000 (3,575,168,423)		
ユーロ	ELISA OYJ	140,130	20.670	2,896,487.100	
	KESKO OYJ-B SHS	75,185	29.130	2,190,139.050	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	91,240	24.100	2,198,884.000	
	RAMIRENT OYJ	260,988	6.360	1,659,883.680	
	SAMPO OYJ-A SHS	31,805	37.270	1,185,372.350	
	UPM-KYMMENE OYJ	155,030	10.920	1,692,927.600	
小計（ユーロ）6銘柄	754,378	-	11,823,693.780 (1,619,136,626)		
合計	9,895,395	-	7,891,419,915 (7,891,419,915)		

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
デンマーク・クローネ	外国株式 2銘柄	5.87%	6.04%
ノルウェー・クローネ	外国株式 11銘柄	27.32%	28.14%
スウェーデン・クローナ	外国株式 11銘柄	43.99%	45.30%
ユーロ	外国株式 6銘柄	19.92%	20.52%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

北欧ハイイールド債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	第1期 平成26年10月27日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	39,664,589
コール・ローン	172,526,967
社債券	6,375,572,798
派生商品評価勘定	10
未収入金	70,944
未収利息	73,945,559
前払費用	2,802,344
流動資産合計	6,664,583,211
資産合計	6,664,583,211
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	28,349
未払解約金	2,006,145
流動負債合計	2,034,494
負債合計	2,034,494
純資産の部	
元本等	
元本	6,849,407,405
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	186,858,688
元本等合計	6,662,548,717
純資産合計	6,662,548,717
負債純資産合計	6,664,583,211

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期	
	自 平成26年4月30日	至 平成26年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2)当ファンドの計算期間は、投資信託約款の定めに従い、平成26年4月30日から平成26年10月27日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	
	平成26年10月27日現在	
1. 元本状況		
期首元本額		7,379,977,550円
期中追加設定元本額		754,309,126円
期中一部解約元本額		1,284,879,271円
元本の内訳		
北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 - 合計		6,849,407,405円
		6,849,407,405円
2. 受益権の総数		6,849,407,405口
3. 元本の欠損		186,858,688円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期	
	自 平成26年4月30日	至 平成26年10月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 平成26年10月27日現在	
	1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期（平成26年10月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
社 債 券	216,197,889
合計	216,197,889

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	第1期 平成26年10月27日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	21,000,000	-	21,028,339	28,339
	合計	-	-	21,028,339	28,339

(注) 時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期（自 平成26年4月30日 至 平成26年10月27日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第1期 平成26年10月27日現在	
1口当たり純資産額	0.9727円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,727円）」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ・ドル	社債券	AXISOS FL 05/18/18	400,000.000	380,000.000	
	社債券	BASSDR 7.5 07/05/18	916,667.000	884,583.650	
	社債券	BLUEWA 10 12/10/19	1,000,000.000	997,500.000	
	社債券	GENLLN 7.5 05/14/19	200,000.000	190,000.000	
	社債券	GLINGP 11 09/24/17	1,000,000.000	1,012,500.000	
	社債券	IGASLN 10 03/22/18	194,737.000	190,842.260	
	社債券	INACN 9.5 09/27/18	200,000.000	173,000.000	
	社債券	INTSPN 7.5 01/24/19	1,200,000.000	1,116,000.000	

	社債券	ISDRIL 9.5 04/03/18	1,200,000.000	1,236,000.000	
	社債券	NORHLD 12 12/21/18	200,000.000	192,500.000	
	社債券	NVGS 9 12/18/17	200,000.000	213,000.000	
	社債券	OTSNO FL 10/24/17	850,000.000	896,750.000	
	社債券	PGSNO 7.375 12/15/18	1,300,000.000	1,267,500.000	
	社債券	SBIRD 6 12/18/15	652,263.000	485,935.930	
	社債券	SDRLNO 6.625 09/15/20	1,000,000.000	925,000.000	
	社債券	SMDRLN 9.75 01/06/20	1,000,000.000	1,010,000.000	
	社債券	SNMARA 8.875 07/03/18	300,000.000	309,000.000	
	社債券	VERTAS 7 04/01/19	600,000.000	588,000.000	
	社債券	WELTEC 8 02/01/19	500,000.000	526,250.000	
	社債券	WWSUAS 7.75 05/26/17	200,000.000	197,500.000	
	小計(アメリカ・ドル) 20銘柄		13,113,667.000	12,791,861.840 (1,380,753,567)	
デンマーク・クローネ	社債券	PWTHLD FL 05/26/19	2,000,000.000	1,950,000.000	
	小計(デンマーク・クローネ) 1銘柄		2,000,000.000	1,950,000.000 (35,860,500)	
ノルウェー・クローネ	社債券	AKERNO FL 06/06/20	12,000,000.000	12,090,000.000	
	社債券	AKSONO FL 06/06/17	1,000,000.000	1,032,500.000	
	社債券	ATLNOF FL 05/16/18	9,000,000.000	8,932,500.000	
	社債券	AUSS FL 10/15/18	1,000,000.000	1,042,500.000	
	社債券	BOAONO FL 12/18/18	10,000,000.000	9,957,300.000	
	社債券	BORGNO FL 10/03/17	5,000,000.000	4,975,000.000	
	社債券	COLLIN FL 09/18/19	3,000,000.000	3,015,000.000	
	社債券	COLLIN FL 12/18/17	3,000,000.000	3,015,000.000	
	社債券	DIGINO FL 06/11/19	1,000,000.000	1,002,500.000	
	社債券	DNONO FL 04/11/16	11,500,000.000	11,672,500.000	
	社債券	DOF FL 02/07/17	8,500,000.000	8,797,500.000	
	社債券	DOF FL 02/07/18	1,000,000.000	978,750.000	
	社債券	DOF FL 09/12/19	5,000,000.000	5,187,500.000	
	社債券	DOFSUB FL 05/22/18	3,000,000.000	3,030,000.000	
	社債券	DOLPNO FL 11/14/16	5,000,000.000	4,875,000.000	
	社債券	DOLPNO FL 12/05/17	2,000,000.000	1,855,000.000	
	社債券	EFORLD FL 09/04/18	2,746,370.000	2,732,638.150	
	社債券	EMGS FL 06/27/16	4,000,000.000	4,000,000.000	
	社債券	EWOSAS FL 11/01/20	4,000,000.000	3,600,000.000	
	社債券	FARNO FL 05/29/18	3,000,000.000	2,925,000.000	
	社債券	FOENO FL 02/28/19	1,000,000.000	917,500.000	
	社債券	GDENRY FL 05/29/17	6,000,000.000	5,985,000.000	
	社債券	GLOGUS FL 06/27/18	3,000,000.000	3,120,000.000	
	社債券	GMLP FL 10/12/17	3,000,000.000	3,101,220.000	
	社債券	HANDEL FL 01/13/15	10,000,000.000	9,125,000.000	
	社債券	HAVINO FL 08/30/16	7,000,000.000	7,402,500.000	
	社債券	HAVINO FL 09/26/17	6,000,000.000	6,000,000.000	
	社債券	HEXNO FL 07/02/18	1,000,000.000	1,039,990.000	
	社債券	HYARD FL 06/13/17	1,000,000.000	990,000.000	
	社債券	ISLSHI FL 04/05/16	2,000,000.000	2,004,980.000	
	社債券	KISTEF FL 07/03/15	1,000,000.000	1,026,250.000	
	社債券	KISTEF FL 12/16/16	8,000,000.000	8,000,000.000	
	社債券	NADLNO FL 10/30/18	3,000,000.000	2,595,000.000	
	社債券	NCGRSS FL 04/10/18	3,000,000.000	3,058,650.000	
	社債券	NORNO 4 12/09/18	1,020,000.000	127,500.000	
	社債券	NORNO 6.75 06/09/19	561,066.000	140,266.500	
	社債券	OCYNO FL 03/26/19	5,000,000.000	4,962,500.000	
	社債券	ODFNO FL 04/11/17	4,000,000.000	4,060,000.000	
	社債券	PIOPUB FL 04/05/18	2,000,000.000	1,980,000.000	
	社債券	PRSNO FL 10/22/18	1,000,000.000	983,750.000	
	社債券	RECAS FL 05/03/16	4,500,000.000	4,488,750.000	
	社債券	REM FL 03/14/18	6,000,000.000	5,970,060.000	
	社債券	SDRLNO FL 03/12/18	1,000,000.000	950,000.000	
	社債券	SFL FL 10/19/17	3,000,000.000	3,037,500.000	
	社債券	SIOFF FL 03/28/19	3,000,000.000	2,868,870.000	
	社債券	SLBHLG FL 11/02/17	17,000,000.000	16,660,000.000	
	社債券	SNINO FL 03/18/21	4,000,000.000	3,774,920.000	
	社債券	TALLNK FL 10/18/18	1,000,000.000	1,028,750.000	
	社債券	TAUBAT FL 10/07/19	901,923.000	889,494.500	
	社債券	TAUBAT FL 10/07/19	98,077.000	98,176.050	

	社債券	TEODIN FL 10/02/17	3,000,000.000	3,045,000.000	
	社債券	TGP FL 05/03/17	3,000,000.000	3,105,000.000	
	社債券	TOO FL 01/27/17	3,000,000.000	3,090,000.000	
	社債券	TORVKL FL 05/08/18	3,000,000.000	3,060,000.000	
	社債券	VESTLO FL 01/15/16	10,000,000.000	10,175,000.000	
	社債券	VOLMAR FL 07/05/16	3,937,500.000	3,940,177.500	
	社債券	VOLSHI FL 05/30/18	1,000,000.000	1,018,750.000	
	社債券	VSSNO FL 03/21/17	6,000,000.000	6,195,000.000	
	社債券	WESBUL FL 04/19/17	1,000,000.000	1,005,000.000	
	社債券	WWASA FL 01/25/22	7,000,000.000	6,440,000.000	
	小計(ノルウェー・クローネ)60銘柄		244,764,936.000	242,176,742.700 (3,966,855,045)	
スウェーデン・クローナ	社債券	AMEAS FL 11/06/18	1,000,000.000	1,011,360.000	
	社債券	BATSJ 13 06/12/17	4,000,000.000	4,299,520.000	
	社債券	BRAVAB FL 03/20/18	4,000,000.000	3,900,320.000	
	社債券	CLABSS FL 09/17/18	1,000,000.000	1,029,100.000	
	社債券	CLILN FL 04/27/16	1,000,000.000	1,008,820.000	
	社債券	COMHSS 9.25 09/29/18	3,000,000.000	3,225,300.000	
	社債券	IJSS FL 05/15/19	2,000,000.000	2,026,220.000	
	社債券	KAHRAB FL 12/20/17	5,000,000.000	5,225,000.000	
	社債券	KLOVSS FL 03/04/18	1,000,000.000	979,520.000	
	社債券	MEDAA FL 05/21/19	3,000,000.000	2,843,520.000	
	社債券	NSPBSS FL 06/27/19	7,000,000.000	6,881,000.000	
	社債券	OPUSSS FL 11/20/18	1,000,000.000	987,090.000	
	社債券	PEABSS FL 09/26/17	1,000,000.000	1,004,690.000	
	社債券	SAGAX FL 06/25/18	1,000,000.000	1,001,330.000	
	社債券	SAS 9 11/15/17	1,000,000.000	992,900.000	
	社債券	SEFYRV 7 02/24/17	2,000,000.000	2,120,580.000	
	社債券	SOBISS FL 06/26/17	1,000,000.000	1,045,750.000	
社債券	TELSER FL 05/23/18	5,000,000.000	5,000,000.000		
社債券	WAWALL 9 12/05/17	1,000,000.000	1,036,250.000		
	小計(スウェーデン・クローナ)19銘柄		45,000,000.000	45,618,270.000 (679,256,040)	
ユーロ	社債券	ELMATC 10 05/30/18	200,000.000	183,000.000	
	社債券	ETRVLI FL 09/27/17	400,000.000	380,000.000	
	社債券	ETXCN 8 04/23/19	400,000.000	376,000.000	
	社債券	EURODR FL 12/09/18	400,000.000	360,000.000	
	社債券	PAROCG FL 05/15/20	600,000.000	576,210.000	
	社債券	PREEM 15 12/31/17	215,000.000	195,650.000	
	社債券	VERISR 8.75 12/01/18	200,000.000	213,700.000	
	小計(ユーロ)7銘柄		2,415,000.000	2,284,560.000 (312,847,646)	
合計				6,375,572,798 (6,375,572,798)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	社債券 20銘柄	20.72%	21.66%
デンマーク・クローネ	社債券 1銘柄	0.54%	0.56%
ノルウェー・クローネ	社債券 60銘柄	59.54%	62.22%
スウェーデン・クローナ	社債券 19銘柄	10.19%	10.65%
ユーロ	社債券 7銘柄	4.70%	4.91%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成26年11月末現在)

北欧ダブルインカム・ファンド - 予想分配金提示型 -

資産総額	15,837,549,030	円
負債総額	28,258,420	円
純資産総額 (-)	15,809,290,610	円
発行済数量	15,966,472,216	口
1 単位当り純資産額 (/)	0.9902	円

(参考) 北欧高配当株マザーファンド

資産総額	8,886,769,577	円
負債総額	1,121,665	円
純資産総額 (-)	8,885,647,912	円
発行済数量	8,859,267,556	口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0030	円

(参考) 北欧ハイイールド債券マザーファンド

資産総額	7,008,453,361	円
負債総額	58,600,176	円
純資産総額 (-)	6,949,853,185	円
発行済数量	6,773,554,914	口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0260	円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成26年11月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

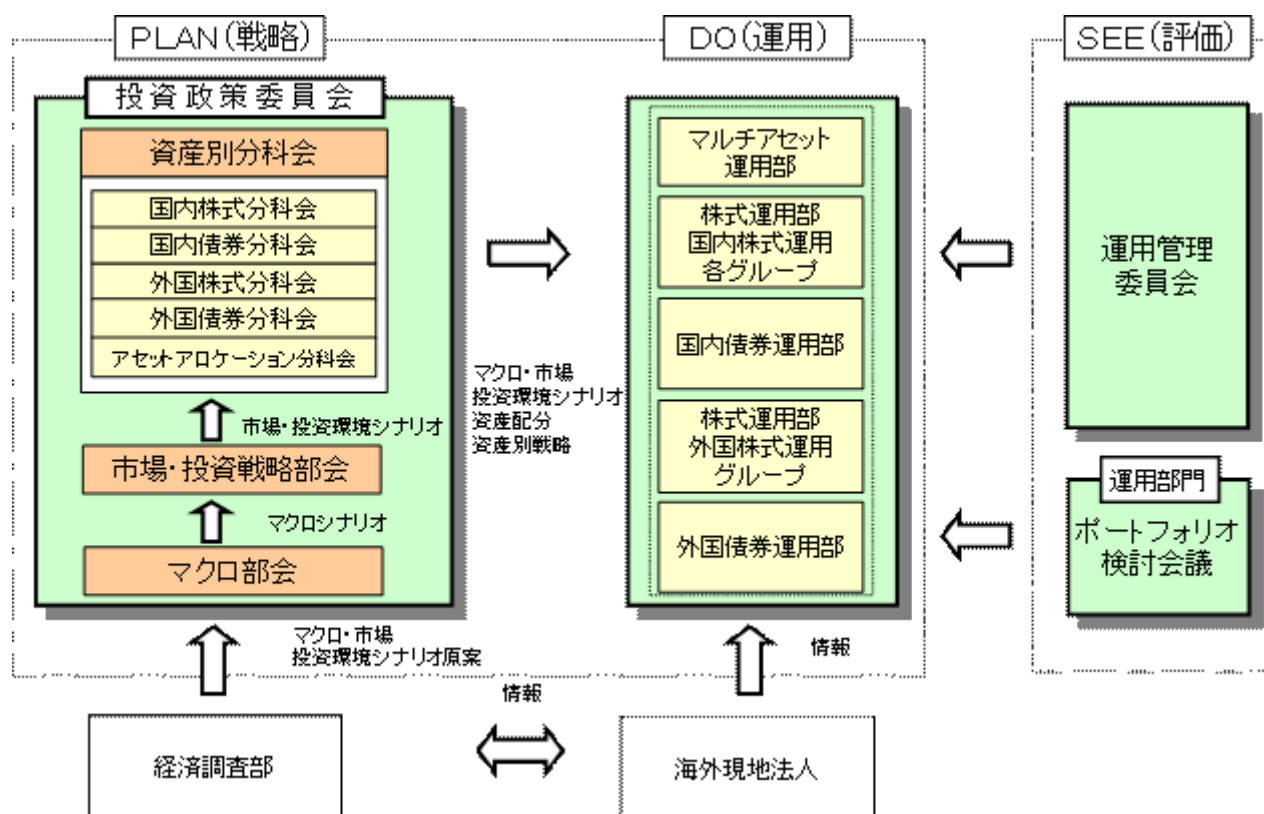
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年11月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、235本であり、その純資産総額は、約3,156,569百万円です（なお、親投資信託81本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	17	171,741百万円
追加型株式投資信託	209	2,923,028百万円
単位型公社債投資信託	9	61,799百万円
合計	235	3,156,569百万円

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成26年3月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 投資顧問会社

名称

アルフレッド・バーグ・カピタルフォルバルトニング社
(Alfred Berg Kapitalforvaltning AS)

資本金の額

平成26年9月末現在：8,400,000ノルウェー・クローネ（約142百万円）

（注）ノルウェー・クローネの円貨換算は、平成26年11月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ノルウェー・クローネ＝17.01円）によります。

事業の内容

同社（所在地：ノルウェー王国オスロ）は、1863年に設立され、北欧の3カ国（ノルウェー、スウェーデン、フィンランド）に運用拠点を有する、北欧関連資産の運用に強みを持つ資産運用会社です。2010年から、世界的ネットワークを有するBNPパリバ インベストメント・パートナーズの子会社となることで、世界の投資家に対して、運用戦略を提供しています。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

以上

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
- 2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表及び、第43期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,579,316	17,588,077
前払費用	156,563	149,868
未収委託者報酬	2,378,328	2,410,896
未収運用受託報酬	799,736	895,204
未収収益	21,990	15,769
繰延税金資産	473,110	490,240
その他	3,144	13,019
流動資産計	21,412,190	21,563,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,873	162,431
器具備品	1 87,233	68,912
土地	710	710
リース資産	1 8,895	9,490
有形固定資産計	280,711	241,544
無形固定資産		
ソフトウェア	261,979	173,597
ソフトウェア仮勘定	-	3,150
電話加入権	12,706	12,706
無形固定資産計	274,685	189,454
投資その他の資産		
投資有価証券	5,125,836	5,381,370
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	1,904	2,299
長期差入保証金	509,430	511,366
出資金	132,660	132,660
繰延税金資産	548,043	611,818
その他	1,716	2,209
貸倒引当金	70,650	70,650
投資その他の資産計	7,418,714	7,740,848
固定資産計	7,974,112	8,171,846
資産合計	29,386,302	29,734,923

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,396	3,558
未払金	165,892	158,035
未払手数料	1,113,859	1,109,332
未払費用	1,127,749	1,020,908
未払法人税等	939,336	1,316,049
賞与引当金	880,000	955,000
役員賞与引当金	73,000	80,000
その他	20,203	21,473
流動負債計	4,323,437	4,664,357
固定負債		
リース債務	5,944	6,569
退職給付引当金	1,268,146	1,391,001
役員退職慰労引当金	148,470	116,430
固定負債計	1,422,561	1,514,000
負債合計	5,745,998	6,178,358

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000

繰越利益剰余金	19,981,120	19,953,563
利益剰余金合計	21,424,851	21,397,294
株主資本合計	23,581,120	23,553,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,183	3,001
評価・換算差額等合計	59,183	3,001
純資産合計	23,640,304	23,556,565
負債純資産合計	29,386,302	29,734,923

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	2,960,778	3,557,574
委託者報酬	27,854,931	27,766,163
その他営業収益	90,710	69,161
営業収益計	30,906,420	31,392,899
営業費用		
支払手数料	13,056,993	13,355,205
広告宣伝費	175,532	204,927
公告費	1,059	269
調査費		
調査費	1,114,992	1,191,119
委託調査費	4,000,398	3,772,225
委託計算費	131,444	145,854
営業雑経費		
通信費	31,982	35,588
印刷費	404,102	495,807
協会費	27,397	26,478
諸会費	4,830	2,206
その他	30,634	34,597
営業費用計	18,979,368	19,264,279
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,883,776	2,983,202
賞与	55,582	92,691

退職金		4,450	5,583
福利厚生費		559,967	614,668
交際費		22,159	19,862
旅費交通費		146,403	167,353
租税公課		72,111	74,265
不動産賃借料		726,878	618,978
退職給付費用		213,305	222,235
固定資産減価償却費		79,314	77,093
賞与引当金繰入額		873,819	939,093
役員退職慰労引当金繰入額		38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額		67,700	87,400
諸経費		255,296	290,905
一般管理費計		6,200,926	6,433,492
営業利益		5,726,125	5,695,126
営業外収益			
受取配当金		25,045	34,957
受取利息		3,232	3,291
投資有価証券売却益		33,455	68,331
為替差益		2,945	1,706
その他		11,668	11,918
営業外収益計		76,346	120,205
営業外費用			
投資有価証券売却損		-	23,470
その他		55	-
営業外費用計		55	23,470
経常利益		5,802,417	5,791,861
特別利益			
投資有価証券売却益		42,767	-
特別利益計		42,767	-
特別損失			
投資有価証券売却損	1	111,382	-
固定資産除却損		7	1,884
その他		4,575	-
特別損失計		115,965	1,884
税引前当期純利益		5,729,219	5,789,977
法人税、住民税及び事業税		2,213,779	2,321,531
法人税等調整額		32,604	49,846
法人税等合計		2,181,175	2,271,684

当期純利益

3,548,044

3,518,293

(3) 株主資本等変動計算書

第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,204,076
当期変動額						
剰余金の配当						1,771,000
当期純利益						3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						1,777,044
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	19,647,807	21,804,076	14,256	14,256	21,789,820
当期変動額					
剰余金の配当	1,771,000	1,771,000			1,771,000
当期純利益	3,548,044	3,548,044			3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			73,440	73,440	73,440
当期変動額合計	1,777,044	1,777,044	73,440	73,440	1,850,484
当期末残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,583千円は、「固定資産除却損」7千円、「その他」4,575千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第41期 (平成25年3月31日)		第42期 (平成26年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	354,743千円	建物	389,326千円
器具備品	307,425千円	器具備品	282,257千円
リース資産	7,382千円	リース資産	10,890千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	15,346千円	金額	11,273千円

（損益計算書関係）

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1.投資有価証券売却損	111,382千円	-

（株主資本等変動計算書関係）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850

合 計	3,850	-	-	3,850
-----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,579,316	17,579,316	-
(2) 未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3) 未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	-
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2) 未払費用（*1）	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用（*1）	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

（*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第41期（平成25年3月31日）	第42期（平成26年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	509,430	511,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（１）その他有価証券の非上場株式については
 2.（４）投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	-	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	-	-	-
未収運用受託報酬	799,736	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

第41期（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,683,580	3,683,580	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	953,041	76,223	111,382

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

（退職給付関係）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （平成25年3月31日）
退職給付債務	1,268,146
退職給付引当金	1,268,146

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
勤務費用	156,423

確定拠出年金掛金	56,882
退職給付費用	213,305

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	1,268,146
退職給付費用	162,502
退職給付の支払額	76,988
その他	37,340
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>1,391,001</u>

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>1,391,001</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,391,001</u>
退職給付引当金	1,391,001
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,391,001</u>

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 162,502千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59,733千円であります。

（表示方法の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

第41期	第42期
（平成25年3月31日）	（平成26年3月31日）

(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	78,096	89,569
賞与引当金	334,400	339,980
社会保険料	33,579	33,038
未払事業所税	5,144	4,961
その他	21,890	22,690
繰延税金資産合計	473,110	490,240
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,741	495,196
投資有価証券	2,469	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	55,431	41,449
その他	70,587	76,831
繰延税金資産小計	615,562	648,280
評価性引当額	34,803	34,803
繰延税金資産合計	580,759	613,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,716	1,659
繰延税金負債合計	32,716	1,659
繰延税金資産の純額	548,043	611,818

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
以下であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成
26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金
資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は36,865千円減少し、法人税等調整額が36,865千円増加し
ております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係 会社の 子会社	大和証券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,028,224	未払 手数料	536,727
その他の 関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,621,684	未払 手数料	250,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,613,672	未払手数料	488,758
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,140円34銭	6,118円59銭
1株当たり当期純利益金額	921円57銭	913円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		14,374,535
前払費用		210,753
未収委託者報酬		2,733,612
未収運用受託報酬		1,083,643
未収収益		15,860
繰延税金資産		342,992
その他		14,504
流動資産計		18,775,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	148,952
器具備品	1	62,472
土地		710
リース資産	1	7,828
有形固定資産計		219,963
無形固定資産		133,809
投資その他の資産		
投資有価証券		6,684,246
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		3,121
長期差入保証金		511,474
出資金		132,660
繰延税金資産		582,536
その他		1,896
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		9,015,058
固定資産計		9,368,831
資産合計		28,144,733

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		

リース債務		3,565
未払金	2	398,003
未払手数料		1,258,456
未払費用		1,281,835
未払法人税等		953,115
前受収益		60,698
賞与引当金		581,300
役員賞与引当金		36,500
その他		23,185
流動負債計		<u>4,596,659</u>
固定負債		
リース債務		4,787
退職給付引当金		1,426,338
役員退職慰労引当金		128,685
固定負債計		<u>1,559,810</u>
負債合計		<u>6,156,470</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		156,268
資本剰余金合計		<u>156,268</u>
利益剰余金		
利益準備金		343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		1,100,000
繰越利益剰余金		18,306,274
利益剰余金合計		<u>19,750,005</u>
株主資本合計		<u>21,906,274</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		81,988
評価・換算差額等合計		<u>81,988</u>
純資産合計		<u>21,988,262</u>
負債純資産合計		<u>28,144,733</u>

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

営業収益

委託者報酬		14,314,909
運用受託報酬		1,641,023
その他営業収益		27,465
営業収益計		15,983,398
営業費用		9,880,033
一般管理費	1	3,181,680
営業利益		2,921,683
営業外収益		
受取配当金		12,105
受取利息		1,425
投資有価証券売却益		1,613
為替差益		473
雑収入		212
営業外収益計		15,830
営業外費用		
投資有価証券売却損		8
営業外費用計		8
経常利益		2,937,505
特別損失		
固定資産除却損		95
特別損失計		95
税引前中間純利益		2,937,410
法人税、住民税及び事業税		936,783
法人税等調整額		132,866
法人税等合計		1,069,649
中間純利益		1,867,760

(3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
中間純利益						1,867,760

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,647,289
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,306,274

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
中間純利益	1,867,760	1,867,760			1,867,760
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			78,986	78,986	78,986
当中間期変動額合計	1,647,289	1,647,289	78,986	78,986	1,568,302
当中間期末残高	19,750,005	21,906,274	81,988	81,988	21,988,262

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 …総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの…総平均法による原価法</p>
------------------	---

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品3年～16年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	639,082千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	
3. 保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 9,214千円	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）		
1. 減価償却実施額	有形固定資産	29,236千円
	無形固定資産	57,694千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,374,535	14,374,535	-
(2) 未収委託者報酬	2,733,612	2,733,612	-
(3) 未収運用受託報酬	1,083,643	1,083,643	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,633,111	6,633,111	-
資産計	24,824,901	24,824,901	-
(1) 未払手数料	1,258,456	1,258,456	-
(2) 未払費用 1	987,541	987,541	-
負債計	2,245,997	2,245,997	-

（ 1 ） 金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払手数料及び（2）未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	4,558,833	4,415,800	143,033
小計	4,558,833	4,415,800	143,033
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	2,074,278	2,090,000	15,722
小計	2,074,278	2,090,000	15,722
合計	6,633,111	6,505,800	127,311

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	14,314,909	1,641,023	27,465	15,983,398

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,711円24銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,988,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,988,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	485円13銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年12月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北欧ダブルインカム・ファンド-予想分配金提示型-の平成26年4月30日から平成26年10月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北欧ダブルインカム・ファンド-予想分配金提示型-の平成26年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月 8日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)